

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	地域小規模児童養護施設
----	-------------

①第三者評価機関名

サード・アイ合同会社

②評価調査者研修修了番号

SK18001
S19001
H0013

③施設名等

名称：	いちい
施設長氏名：	永井 滋
定員：	6名
所在地（都道府県）：	北海道
所在地（市町村以下）：	非公開
T E L：	0138-46-4178
U R L：	http://www.kosei.in.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日	2006/1/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 函館厚生院
職員数 常勤職員：	3名
職員数 非常勤職員：	1名
有資格職員の名称（ア）	児童指導員
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	調理師
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（エ）	精神保健福祉士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員の数：	
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の数：	
施設設備の概要（ア）居室数：	1人居室2 2人居室2 1人職員居室1
施設設備の概要（イ）設備等：	台所・居間・ユニットバス・トイレ・洗面洗濯室・
施設設備の概要（ウ）：	トイレ・洗面洗濯室・職員室
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

<p>理念 「With Child」「いつでも安らぎを」 「常に子どもと一緒にあろうとする志」と「いつでも安らげる存在であろうとする事」を理念とする。</p> <p>基本方針 「基本姿勢」「支援方針」を事業計画に掲げ、子ども一人ひとりを尊重し、生活していける力を培えるよう援助する。</p>

⑤施設の特徴的な取組

「児童養護施設くるみ」「地域小規模児童養護施設いちい」「子育て短期支援事業所くるみ」「児童家庭支援センターくるみ」の4事業を展開している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/5/28
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/11/1
前回の受審時期（評価結果確定年度）	今回が初回

⑦総評

<評価の高い点>

1、「小規模ケアを活かしたリービングケア」

「いちい」では、毎日の生活の中で、子どもが負担と思わない程度に「一人、ひとつのお手伝い」を提案して実行しています。お互いによってもらったことに感謝することで日々の生活を主体的に過ごすことができます。また、お小遣い帳をつけることで年齢に応じた買い物ができるようになりました。休日には食材を買いにスーパーへ行って、必要な食材を探し出し鮮度を見分け、商品の値段も覚えました。

通院している子どものなかには、医師の助言をもとに職員が「落ち着ける方法」をノートに記載しています。子どもと職員は「落ち着けるワンポイント・メモ」や「落ち着けるグッズ」を外出時も持ち歩いています。次の受診時に「落ち着ける方法」を提示して次のステップとします。

家庭に子どもが戻った後の保護者の子育てがうまいくように、子どもの特性を伝えて、子ども自身もわかるように具体的な方法をノートに綴って親子に説明して渡しています。

「落ち着ける方法」「子育てノート」の作成、「一人ひとつのお手伝い」の提案と実行、お買い物など、毎日を普通に暮らすなかで成長していつか退所する日に備えて、一人ひとりの子どもを支えています。

2、「親子関係の再構築をあきらめない」

地域小規模児童養護施設として14年経過した中で、これまでに2名の子どもが家庭に戻っています。家庭復帰が難しい子どもを地域小規模児童養護施設で迎えており、現在暮している子どもに家庭復帰の計画書はありません。しかし、保護者との交流は絶えないように、学校行事の案内や年々大きくなる子どもの写真などを郵送しています。

職員は、子どもに保護者を求める気持ちがあるのを察して、児童相談所に面会の要望を伝え双方の近況を把握するようにしています。いつか保護者に子どもへの関心に戻る希望を持っているからです。子どもは、保護者からの贈り物に目を輝かせます。日々、支援する職員は子どもにとって親はかけがえのない存在との実感があります。日常生活を過ごしながらかも、子どもにとっての親子関係が音沙汰のないまま時間が過ぎるようなことがないように心をくわえています。

<質の向上のために求められる点>

1、「支援スキルの共有化」

職員は、「CARE」（子どもと大人の関係構築のための養育・支援プログラム）を使うことで、子ども自身と他者の権利の理解につなげています。日々、職員が子どもとの会話の中に織り込んでいるため、高校生女子が小学生男子へ会話の中で使っている場面を見かけるようになりました。一人ひとりの個性があるので、本人が納得する得意なこと、ほめて欲しいところを職員が見極める力が必要となります。このためにも、子どものアセスメントは全職員で実施して共有するようにしています。

前回の受審では、「CARE」事例集を作成予定でしたが、場面ごとの事例なのでまとめが難しく、時系列の文言集となっています。職員は、子どもに語る語彙を増やす意欲に溢れています。今後、増設する地域小規模児童養護施設や本園でも職員が活用できるように、仕組化していくことが期待されます。

2、「被措置児童等虐待対応ガイドラインの子どもと職員への周知」

施設は、一軒家を借り上げて地域小規模児童養護施設を運営しており、現在までに死角となる居住環境の危険はありません。むしろ支援の一環として、2階の子どもを1階へ部屋替えをすることで、職員が階下から子どもを注意する回数が減り、双方のストレスもなくなりました。本園同様、「CARE」を日常の支援に活用することで、子どもへの不適切な言動とならない取組の多くを占めています。

年度初めに園長より「虐待防止の手引き」が配布され、懲戒等について説明されています。「職員倫理綱領・行動規範」を定め、マニュアル「児童への対応について」においても児童虐待とならない支援方法などが網羅されています。子どもが外部へ発言する仕組みとして法人共通のWRM委員会などがあります。小規模児童養護施設「いちい」は家庭的養護を目指しているので、あえて投書箱や第三者委員の掲示は行っていません。しかし、苦情解決の仕組みとは別に「被措置児童等虐待の届出・通告制度」の整備が必要です。この予防、発見、通告、届出については「被措置児童等虐待対応ガイドライン」等を活用して、職員と子どもに周知することが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

「くるみ学園」、地域小規模児童養護施設「いちい」の評価の高い点・質の向上を求められる点について、共に評価結果は類似していることを感じています。それは本体、地域小規模ともに良く連携してフォローし合っていることから、今後、小規模化への取り組みの強味としたいと思っています。評価機関から求められた、結果についての職員の感想には、職員の素直さ、従順さ、柔軟さ、取り組む意欲が肯定的に表記されていました。その事が今回の受審の成果とと思います。

評価結果表（児童養護施設）

内容評価基準（25項目） A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p>	a
<p>宗教の自由を保障しており、宗教の訪問活動や街頭での勧誘があることを子どもに教えている。子どもの要望を聞いて、説明をして記録に残している。職員ミーティングは一時間余りかかるが、子どもの様子が十分に把握できる。このため休暇の後に出勤しても、連続した生活として子どもと過ごせるので「CARE」を使いやすく、結果として子どもの権利擁護につながっている。</p>	
<p>(2) 権利について理解を促す取組</p> <p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p>	b
<p>日常生活支援のなかで、「CARE」を子どもに対して使うことで権利の理解につなげている。日々、使用しているので高校生女子が小学生男子に会話の中で使っている場面を見かけるようになった。褒めどころは1人ひとり違うので見極めが必要である。このためにも、子どものアセスメントは全職員で共有するようにしている。前回の受審では、「CARE」事例集を作成予定だったが、場面ごとの事例なのでまとめようがなく、時系列の文言集となっている。職員は、子どもに語る語彙を増やす意欲があり、今後も仕組として確立することが期待される。</p>	
<p>(3) 生き立ちを振り返る取組</p> <p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p>	b
<p>幼児期から入所した子どもは乳児院の協力でたくさんの写真を持っている。行事を中心に写真・アルバムを作成時に職員と当時の話をしている。DVDは他の子どもたちとも鑑賞して、子ども自身が自分の成長をかみしめる機会にもなっている。卒園の記念に渡すために、1か月余かけて1枚のDVDに編集している。真実告知は、一人ひとりの子どもに応じて慎重に行っているが、高学年で入所した子どもは写真もなく一緒に生き立ちを振り返るのは難しい。そこで、本園や児童家庭支援センターと協力して対応している。高学年で入所する以前の養育者の協力をどのように求めるか、といったことを本園と共に検討することに期待したい。</p>	
<p>(4) 被措置児童等虐待の防止等</p> <p>① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p>	c
<p>一軒家を借り上げて地域小規模児童養護施設を運営しており、現在までに死角となる居住環境の危険はなかった。むしろ支援の一環として、2階から1階へ部屋替えをすることで、職員が子どもを注意する回数減った。「CARE」を日常の支援に活用することが、子どもへの不適切な言動とならない取組の多くを占めている。年度初めに園長より「虐待防止の手引き」が配布され、懲戒等について説明されている。家庭的養護を旨としているので、子どもへの虐待周知の掲示や投書箱は置かず、職員が個別に大切なこととして伝えている。しかし、「被措置児童等虐待の届出・通告制度」の整備が苦情解決の仕組みとは別に必要となる。被措置児童への虐待の予防、発見、通告、届出については「被措置児童等虐待対応ガイドライン」等を活用して職員と子どもに周知することが望まれる。</p>	

<p>(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>	<p>① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 小学生から高校生までの年齢差はあるが、生活の決まり事は必要があったときに話し合っていて決めている。子どもの要望で、無理なことは十分な説明をしている。「ディズニーランドに行きたい!」といった希望には、「バーチャル旅行気分」としてテレビ画面で楽しんだ。遅くまでテレビを見たいと言った子どもには、次の日に影響しないように学校が休みの前の夜に見ることにした。負担と思わない程度に「一人、ひとつのお手伝い」をして、お互いにやってもらったことに感謝することが日常化している。お小遣い帳を付けて、年齢に応じた買い物をしている。休日には食材の買い物に同行して値段と鮮度を見分けられるようにしている。</p>		
<p>(6) 支援の継続性とアフターケア</p>	<p>① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 現在の地域小規模児童養護施設「いちい」は、本園と家庭から入所した子どもで構成されている。どちらも初日は「ウェルカムパーティー」を実施する。お互いに緊張はしているが、ケーキを焼くので迎える側の子どもも楽しみにしている。家庭から入所する子どもには、児童相談所で複数回の面会をして「いちい」の生活をプリントにして説明している。本園の子どもは「いちい」を知っているが、今生活している寮の職員と「いちい」職員からの話を聞いて、行事なども一緒に行動して十分に慣れてから「いちい」へ移動している。</p>		
	<p>② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 地域小規模児童養護施設「いちい」版の「リービングケアマニュアル」を作成している。過去15年で、「いちい」を進学・就職で退所したのは6名、家庭復帰は3名である。どちらも、退所後も相談ができることを伝えている。子どもの特性によっては、保護者に具体的な子育て方法がわかるように、子どもと一緒に本人も見てわかるノートで説明して渡している。進学・就職した子どもは、食事に来たり、電話がある。相談などの「卒園生記録」は児童家庭支援センターと共有している。相談事から卒園後の困りごとがわかるので、現在の支援に更にむすびつけることが期待される。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>(1) 養育・支援の基本</p>	<p>評価結果</p>	
<p>①</p>	<p>A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 子どもの感情や言動を受け止めて理解できるように、児童相談所からの書類や通院している病院のカルテなど複数の情報を職員間で共有している。支援するうえで子どもに問題行動があるのは、背景に発達障がいがあったり、或いは、ここまで来るまでに何かあったのだと受け止めるようにしている。通院する医者の助言をもとに「落ち着ける方法」を作成して子どもと職員が持ち歩くなど、常に子どもの課題に向き合っている。また、子どもを受容できるように職員間で対応に困ったこと、良かったこと等何でも話し合っている。</p>		
<p>②</p>	<p>A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 「生活の決まり」というより、暮らしている子どもの1人ひとりに応じた生活に必要で、できることをやりやすいように日々を送っている。物事がやりやすいように、必要な場所にやるべきことを掲示してあったり、きちんと実行できるとシールがポイントとして増えたり、と個々に応じた工夫が随所にみられる。1:1で話ができる時間を買いや車での移動など、短い時間でも頻繁に取るようにしている。</p>		

③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。

a

【判断した理由・特記事項等】

子どもが自分でできるように褒めることを大切にしている。「CARE」を日常生活で使用できるようになってから職員が叱ったり注意することが減っている。褒め方として、発達障がいの子どもには、はっきりと明言しないと理解できないが、そうではない子どもには、その子の隣にいる子を褒めると自分で気がついて自分もやるようになることもある。小規模ケアの特性も活かして子どもの自主的な行動を促している。

④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

a

【判断した理由・特記事項等】

自立支援評価測定表に基づき、日常生活管理能力、就労自立能力、人間会計形成能力、精神的・文化的生活能力を振り返った中で、目標を掲げているが、子どもとは「この1年の目標を決めて頑張ろうね」を話し合っている。学校懇談会に出席して、子どもの最新の流行や事情等を把握したり、進学したい子どもの学習塾を探するなどしている。地域小規模児童養護施設開設の頃には近所の英語塾に通っていた。小学生には、職員が個別にドリルやオリジナルの教材で基礎学習の獲得に力を入れている。

⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

a

【判断した理由・特記事項等】

基本的な生活習慣は、小規模ケアの強みを活かして子どもに獲得させている。社会常識や社会規範は近所付き合いから学ぶことも多い。懇意にしているご近所さんと子どもの会話から職員が学んだこともあり感謝している。テレビのニュースや番組と一緒に見るときに、気をつけるべきことを繰り返し伝えている。職員は、わからないことを人に聞く姿を意図的に見せて、困ったときには誰かに言えるように、ひとりで抱え込まないように、卒園後の子どもに役立つように、生活モデルを示している。

(2) 食生活

① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

【判断した理由・特記事項等】

魚卵アレルギーの子どもがおり、除去食の対応をしている。夕食は、部活や塾で帰宅が遅い場合を除き、小学生から高校生まで基本的には同じ時間帯に一緒に取っている。小学生は低学年なので騒々しいところもあるが、年長の高校生女子は話を合わせて、給食メニューといった同じ話題もふっての団らんとなっている。献立は本園の栄養士がバランスや栄養価を改め、食材は本園から提供される。土日祝日は、子どもと職員と一緒にスーパーマーケットへ買い物に行き、売り場を把握した子どもが必要な野菜などを探することができる。家庭菜園をしているので作っている野菜の鮮度の見分けられるようになった。献立は、本園から来た材料をその日の天候や寒暖に応じて、子どもに相談して多少の変更をすることもある。行事食のアルバムを作っているため、料理と盛り付けを分担して進められる。行事絵本があり、食事時間に行事食の由来をクイズ形式で楽しんで覚えている。居間に飾られた歴代の子どもの写真からは小規模ケアでの食事を楽しんできた様子がうかがえる。

(3) 衣生活

① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

【判断した理由・特記事項等】

女子は自分で着たい洋服を友達と買いに行くこともあり、広告チラシを見て小学生男子も要望を職員に伝えている。キャラクターデザインや韓国タレントの着ているファッションを予算の中で買えるように相談された職員が、市内の店舗やネット通信販売などで探している。高校生位になると欲しい洋服を買うために年間予算を考えて我慢することも覚えたファッションによる自己表現をしている。流行を追って華美になる服装を選んでいる時は、職員がTPOを教えている。

(4) 住生活

① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

a

【判断した理由・特記事項等】

住宅街に2階建ての一軒家を地域小規模児童養護施設として賃貸使用している。1階に宿直を兼ねた職員室があり、一室のみ二人部屋の他は個室となっている。居間に大型テレビとソファ、共用のおもちゃの籠、本棚などが置いてあり、姉弟がいるような家庭的な雰囲気となっている。日曜日は自分の部屋を掃除するように習慣づけており、子どもの特性により、日用品の整理整頓がしやすいように目で見てわかるように図示されている。居室は、職員がプライバシーを守っていることを信頼して開け放たれ、好きなものを飾って個人的な空間となっている。キッチン改装案もあるが、流し台は広く、備品が整頓され、アルミのヤカンがピカピカに磨かれ、小規模ケアの生活支援に職員の意気を感じられた。

(5) 健康と安全

① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

【判断した理由・特記事項等】

職員は、本園で年間2回の看護研修を受け、子どもは年4回の児童検診を受けている。薬品は職員室で管理し、朝礼は本園で行うので医療的な相談は看護師の助言を得られる。子どもは自分のことを言葉でうまく表現できないので、不機嫌な様子が続くときは体調不良であることを疑って早期発見につなげている。心理・情緒面での健康では、主に学校での出来事で嫌な気持ちになったときへの対応となる。複数の職員がいるので、子どもは話しやすい職員へ話している。話を聞かなかった職員はその後のフォローをするなど役割を分担して支援している。

(6) 性に関する教育

① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

【判断した理由・特記事項等】

他者の性を尊重する心が育つよう、性について正しい知識を得る機会として、冊子を使うこともあるが、普段からオープンに話をするようにしている。この時、オープンに言っていないことと羞恥心をもつことの区別も伝えている。子どもの年齢と発達、成長の具合によって個別に疑問や相談に応じている。子どもが話しくそうなときは、車に同乗した際に聞く配慮をしている。職員研修は本園で一緒に参加している。「性についてのマニュアル」は主に知識的な内容となっている。これに加えて、現在までの「いちい」で成功している事例を参考にした子どもの発達に応じた学習教材の活用を期待したい。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

b

【判断した理由・特記事項等】

日常生活の中で、口喧嘩は多いが暴力沙汰にまでなることはない。朝の忙しい時間帯にトイレや洗面所の取り合いでもめくらいである。小さなことでも自分たちで解決する力もついて欲しいと支援している。子どもに注意するときは、やったこと自体をいけなしたことなのだ教え、本人の気持ちが傷つかないように留意している。月に13回程、役職職員が宿直で訪れる際に、助言・指導を受けているので小規模児童養護施設の職員だけで問題を抱え込むことはない。「危機対応マニュアル」は主に大舎制に対応している。小規模児童養護施設版に改編した方が今後、支援の場面で使える可能性がある。継続している「CARE」も応用して使える支援スキルのマニュアルとなることにも期待したい。

② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。

b

【判断した理由・特記事項等】

子ども同士のいじめ等が起きないように、普段の会話で伝えている。断続勤務体制を取り、子どもが朝出かけて帰った時の職員が同じになるようにして家庭的な養育に近づけている。小学生帰宅時間が多忙になるので職員数を3名にして対応している。「いちい」の職員が孤立しないように、本園から職員が行事や宿直に来る回数を増やす配慮がされている。新型コロナの自粛期間は公園にも出かけられなくて子どもも職員も辛かったが、動画配信テレビと一緒にダンスや運動をして過ごして乗り切った。今後、増設される地域小規模児童養護施設の職員や新任職員が何事でも乗り切れるように、活用しやすい「対応マニュアル」にも期待したい。

(8) 心理的ケア

① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

本園に心理士が2名おり、必要に応じて相談ができる。子どもと心理士の面談後に対応方法を学び、掲示物を視覚的にわかりやすくしてトラブル等を減らしてきた。個別の対応として児童相談所だけではなくスクールカウンセラーとも連携して心理的な支援も行えるように努めている。本園とは別に、「いちい」職員での勉強会も行ってきた。学びが蓄積してくると、知らなかったことで自分が落ち込んでいただけと理解ができ、前向きに次の行動を考えられるようになってきている。このようなことも活かして更なる心理的ケアに期待したい。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

小規模児童養護施設を開設した15年前は、近所の英語塾に通っていた。今は、基礎学習と進学の塾に通う子どもがおり、職員が市販のドリルからオリジナル教材を作って普通学級の学習力獲得に力を入れている。レベルの高い学校を目指す子どものために、進学塾を探し、勉強についていけるかを教師と相談し、本人納得で通うことを応援している。気が向いたときに書くように「交換ノート」を渡して職員と子どもとでやり取りしている。中高生がテスト前の時期には、小学生を外に遊びに連れ出して、その間に集中して勉強できるように励ましている。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

【判断した理由・特記事項等】

高校進学や高卒後の進路を子どもと話し合っている。まだ進学先を決めあぐねている場合は、オープンキャンパスの見学を勧めて、希望と関心のある分野を十分に子ども自身が考えられるようにしている。個々に資金計画書を作成して、進学後の予算をシュミレーションして貯金と奨学金の返済も一緒に考えている。返済義務のある奨学金や返済の必要がない奨学金があり、子どもの性格や能力などから申請書類を16通程作成して応募している。本園にも育英基金があり、市民からの寄付を受け付ける口座がある。就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業など、個々の事情に応じて子どもが自己決定できるように情報提供している。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

b

【判断した理由・特記事項等】

アルバイトは学校の許可制で、現在は飲食関係へ行っている子どもがいる。本園も地域小規模児童養護施設も特に実習先の開拓は行ってはいないが、法人の協力を得て出前講座に参加することはある。地域包括支援センター職員の介護や高齢者施設についての講話を聞き、希望すれば関連施設で見学体験が受けられる。将来を見据えた支援に努めているので、本園と協力して、子どもの関心を示す職場実習等の開拓にも期待したい。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【判断した理由・特記事項等】

子どもと家族の絆が遠くならないように、学校行事の案内や本園の機関誌などを郵送している。児童相談所と連携しながら面会・外泊の手続きを行っている。地域小規模児童養護施設の場所は非公開であることと、他の子どもに配慮するために、面会や外泊の送迎などは本園で行っている。保護者と交流後の子どもの様子には特に留意している。家庭裁判所から調査官の聞き取り要請があった際は、FSW（家庭支援専門相談員）や児童家庭支援センターの協力を得て対応した。子どもの詳細な記録があるので、事実をもとに子どもの思いを伝えている。

(11) 親子関係の再構築支援	
① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】 地域小規模児童養護施設として14年経過した中で、これまでに2名の子どもが家庭復帰している。家庭復帰が難しい子どもを地域小規模児童養護施設で迎えており、現在は家庭復帰予定の計画はない。しかし、保護者との交流は絶えないように、年々大きくなる子どもの写真を送っている。子どもに保護者を求める気持ちがあるうちは児童相談所に連絡を依頼するなどして、音沙汰のないまま時が過ぎるようなことがない支援に努めている。	

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		b
【判断した理由・特記事項等】 ホームページ、要覧に理念「With Child」「いつでも安らぎを」が明文化され、子どもや保護者へも理解されるように周知を図っている。地域での会議や、関係機関、保護者へも広報誌「ふうてき」などを通じて広く周知を図っている。一方、基本方針の明文化が見当たらない。基本方針である「基本姿勢」「支援方針」を事業計画に掲げ、子ども一人ひとりを尊重し、生活していける力を培えるよう援助する。」は事業計画からは読み取れるが、明文化として子どもや保護者等へは周知が十分ではない。基本方針は、理念に基づいた姿勢等を具体的に示す重要なものなので、理念と同様に各媒体に記載することが期待される。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		a
【判断した理由・特記事項等】 全国児童養護施設協議会、北海道児童養護施設協議会などからの情報を基に児童養護の動向を把握している。また、函館市内外の児童数の変化のみならず北海道内において必要とされる児童養護施設入所定員数にも目を向けている。現在、入所している子どもの年齢構成は、新・社会的養護ビジョンの影響により高学年化している。この点も踏まえて、施設養護と家庭的養護の見通しを立てる基本とするために北海道へ提出した「小規模且つ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」に施設経営を分析した状況を反映させている。		
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。		a
【判断した理由・特記事項等】 新・社会的養育ビジョンの進行下で「小規模且つ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」と連動した「くろみ学園 中長期計画」を平成27年度当初には策定している。家庭的養護の進捗を見据えて、里親支援やファミリーホームの検討も行っている。入所定員減、小規模グループケアへの転換に向けて運営会議などで課題を提示し、職員への周知、共有を図っている。本園における支援の高機能化や分園ケアでのスキルアップに備えて「CARE」(子どもと大人の関係構築のための養育・支援プログラム)技術の習得を継続している。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 「くるみ学園 短期・中期・長期計画」においては、始期を平成27年4月1日、終期を令和12年3月31日として定員数を100名から令和元年には75名に減員、以降36名まで減員して小規模化を計画している。本園は6名単位を6ユニットで稼働、地域小規模児童養護施設は現在、運営している「いちい」の他にもう一軒を令和11年には開設予定である。児童家庭支援センターを併設しているので既に里親及びファミリーホームへの支援も事業化されている。更に、現状を踏まえてファミリーホームの検討も行っている。事業に必要な運転資金が計上されているが、具体的には令和7年から令和11年までの本園と小規模児童養護施設に関してなので、ファミリーホーム設立までは案に止まっている。職員数や夜間対応など現在の体制より質・量の両面での課題もあり、計画の長期の部分へ向けた具体的な内容にも期待したい。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 「くるみ学園 短期・中期・長期計画」にあげられている内容として「令和2年度 事業計画」に記載されている。運営方針として、施設の小規模化・地域分散化による家庭的養護の推進、専門的ケアの充実、地域支援としての家庭的養護への支援などがあげられ、この運営の方針として職員の専門性の獲得が示されている。職員からは3年前よりも専門的なケアの日常化が聞かれている。この点を評価できるように、単年度と長期的な計画の両方に達成具合がわかるような目標・成果の記載にも期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【判断した理由・特記事項等】 運営会議において単年度の事業計画の策定が行われている。年度の上期と下期の2回に渡って計画の進捗を見ている。職員会議（全職員、係職員）や寮間会議（寮担当職員、直接処遇職員）などで職員へ事業計画の周知を図り、課題などの共有に努めている。	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【判断した理由・特記事項等】 機関誌「ふうてき」はホームページにも掲載し、保護者には郵送している。機関誌を通じて事業計画を周知している。機関誌には年度の重点目標が記載され、子どもはユニットごとに玄関が新設されることを喜んでいて。令和2年度は、新設玄関の他に、グループケア化による職員体制やCAREの日常化による個別ケアの向上等の6点があげられている。子どもや保護者等への周知に事業計画そのものを配布する必要はないが、重点項目の掲載のみでは内容の理解を促すには十分ではない。今一つの工夫が期待される。	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】 定期的にブロック毎に自己評価、見直しを行い、課題を抽出し各委員会、会議において協議されている。子どもの養育・支援に直結する課題に対しては直ぐに着手しているが、第三者評価結果を組織としてのPDCAサイクルとして活用するまでには至っていない。評価結果を活かす場を設定するなどの取り決めに期待したい。	

	② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【判断した理由・特記事項等】 自己評価、第三者評価の結果を基に課題が抽出され、子どもの養育・支援に直接関わる課題は迅速に見直しをしているが、着手しないで持ち越されている課題もある。3年後に同様の課題とならないために、中長期的な事業計画等に掲載して職員の意思統一を図ることに期待したい。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		評価結果
	① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 施設長は、自らの養育・支援に対する「思い」を職員へ伝えている。職員には、常に平等・公平に接して、職員間でも意見を言いやすい雰囲気づくりを意識している。各寮を巡回、子どもの様子を確認しながら職員の声にも耳を傾けるようにしている。		
	② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 法人共通の法令遵守のための規定が揃っている。苦情の処理方法も法人共通の仕組みとして、WRM委員会に第三者委員を設置するだけでなく、委員と子どもにも合わせるといった独自の取組がある。そして、児童養護施設として必要な通知等も含めた法令遵守に努めている。職員は公益通報者保護制度を常識の範囲で心得ているが、被措置児童等虐待の対応ガイドラインの周知には不十分な点も見られるので見直すことが期待される。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
	① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】 人事考課制度の活用や、平成24年頃より導入してきた「CARE」を継続して全職員で取り組んでいる。理念に基づいた養育・支援の質の向上のために、運営会議において職員の意見を集約し、支援に反映する仕組みとしている。		
	② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】 経営課題でもある児童養護施設の小規模且つ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に対応できる人材の育成のためにも、日常の子どもの支援に専門性を持たせるように指導している。常勤職員の平均在職年数は、3年前より0.6ヵ月伸びており、人事・労務への尽力もうかがわれる。キャリアパスは人事考課表に研修の欄を設けて方向付けている。メンタルヘルスを含めたスーパービジョンは明確な体制を宣言はしていないが、実質的に基幹的職員が担っている。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		評価結果
	① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】 施設では、次年度の離職希望は今年度内に退職の申し出をするに職員の協力を求め、次年度の募集予定を立てている。法人ホームページに採用情報サイトがあり、職種や雇用形態から検索できるようになっている。学園の「小規模かつ地域分散化、高機能及び多機能化・機能変換に向けた整備方針」に人材育成計画を示している。処遇改善手当支給枠に該当する職員を派遣してキャリアパスを進めている。保育士志望だった実習生が就職する例があり、指導担当者だけではなく子どもに関わった職員が見せる児童養護の基本的な考え方が伝わったことがうかがえる。社会的養護には職場に定着する職員は欠かせない。人材育成方針の基本は理念でもあると考えている施設が目標とする養育・支援の質確保に努めている。		

<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】 法人共通の人事考課があり、更に、研修計画が人事考課等級と並列した考課表が作成されている。キャリアパスにつながるように一次考課、二次考課と進むようになっている。これにより、新任から中堅以降の勤務年数に応じて、養育・支援の専門性の全体的な底上げを図っている。一次考課者をスーパーバイザーとして専門研修に職員を順次、派遣して効果的な育成を行っている。能力開発OJT（職場内訓練）としては、「CARE」を継続して取り入れて日々の支援に活かせるようにしている。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】 職員の就業状況や意向は、正式には人事考課面接で聞き取られている。この他、施設長と一次考課者であるスーパーバイザーは、各寮で日常的に職員に声を掛け話をするようにしている。また、ハラスメントを含めた職員の相談窓口は係長になっている。育児や産前産後の休暇取得が行われ、家族の勤務形態にも配慮したシフトを組むようにしている。希望の日に有給休暇の取得が可能なおことから職員相互の協力がうかがえる。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】 「令和元年度 研修一覧表」からは研修参加職員がのべ107名に及び外部研修への積極的な派遣が行われていた。個別の職員の育成については、人事考課面接で受講する研修が話し合われている。</p>	
<p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】 児童養護施設職員としての教育・研修に関する基本方針は、人材育成方針として人事考課制度にもある。年度の事業計画には、例年、運営方針に職員が獲得すべき資質として3点を上げて、これに向けて「人事考課等級と研修計画」がある。職員は勤務している部署と勤続年数と目指す支援に応じて必要な専門研修に振り分けられる。一次考課者であるスーパーバイザーより、支援の専門性を獲得しているかなどの定期面談と勤務評定の見直しが行われている。</p>	
<p>③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 「人事考課等級と研修計画」により個々の職員の研修が行われている。外部研修に留まらず、「CARE」を日常の支援に取り入れるためにロールプレイを交えた支援の振り返りも継続して行われている。支援の事例集「CARE」を作成予定だったが、場面が子どもにより様々なため、支援の場面を切り取って「具体的にほめる」「くり返す」「行動を言葉にする」を記入シートへ記載して職員間でスキルを共有している。スーパービジョンは、バイザーが実施時に改めて開始を宣言すると受け手が緊張するので、あえて宣言せずに行っている。困ったこと・悩んでいることを自然な会話の中でやり取りしている。役職者と職員の関係性におけるスーパービジョンとは別に、職員同士のバズセッションがある。運用の仕方では、ピュアスーパービジョンとしても機能する可能性があり、更なる日常の支援の質向上に期待したい。</p>	
<p>(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】 オリエンテーション案内である「施設実習・ボランティア」の他に、保育士と社会福祉士の実習を受け入れる体制の各種マニュアルや資料を整えている。親子交流室は、浴室等の宿泊可能な設備を整えているので、利用のない期間に宿泊する実習生を受け入れている。保育士希望の実習生が児童養護施設を理解して就職先に選択したこともあり、職員全体での受け入れ姿勢が向上したことがうかがわれる。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 法人のホームページに情報公開のページがあり、定款などが掲載されている。役員名簿は令和2年6月の表記があるが、令和2年10月現在、貸借対照表・収支計算書は平成27年度のものである。定期的な掲載が期待される。法人は多くの事業所を運営しており、所在地等を公開しているが、苦情の状況は公開されていない。施設に対して、子どもや保護者、地域の理解を得るためには個人情報に配慮したかたちでの苦情状況などを公開していくことが期待される。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】 法人をあげて、内部監査及び外部監査が実施されている。外部監査では、施設に対して、財産目録への追加記載や固定資産の減価償却についての助言があった。施設会計は専任の職員が2名で執り行い、子どもに関する金銭の少額なやり取りは担当職員が記帳している。これらは分掌事項に詳細に役割分担されている。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 ユニットケアになり、玄関がそれぞれに設置された。これによって子どもが施設へ遊びに来やすくなったかというところでもない。現在、入所している子どもは中高生が占めていることも一因と考えられる。町内会には職員が役員として参加して、お祭り等を運営するうえでの貴重な戦力となっている。子どもは電子カードでバス等へ乗り買い物へ出かける。年度の事業計画書には、児童家庭支援センターの周知のために地域の人々への呼びかけ記載があるが、施設自体の地域への働きかけの記載が乏しいままである。今後、施設の小規模化・地域化が進むことで、施設と地域と子どもとの接触が高まる。地域に理解を深めてもらうためにも、施設として中長期と単年度の両計画書に地域との基本的な考え方を掲載することを期待したい。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】 オリエンテーション案内である「施設実習・ボランティア」の他に、「ボランティアに関するマニュアル」等が用意されている。幼児の入所がなくなったので絵本の読み聞かせボランティアはお休みとなっている。学習ボランティアは、新型コロナ自粛期間後に透明アクリル板を机上に置いて再開している。学校教育に関する基本姿勢をボランティア受け入れと統合した書面の整備までは至っていない。ボランティアへの事前研修は、これまでトラブルもなく過ごしているため特に行っていない。実習生に対しては事前教育的な資料があるので、ボランティアにも簡易版があると、施設の理解が深まり、ボランティアの周りの人々にも波及する可能性がある。ボランティア対象とした「児童養護施設について」を期待したい。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 既存の社会資源リストは整備されているが、今後は点と点を結ぶネットワークが要求される。本園に児童家庭支援センターがあることは情報の収集と発信にもなる。卒園生は担当職員へ連絡するが、職員が退職して不在の場合もあるのでセンターの連絡先を教えられている。社会資源となっていたNPOは卒園生の関りがなくなると関係が一旦切れる。しかし、3~4年と経過すると新たに加わる関係機関もある。就労支援を補助金で運営している民間会社とのコンタクトが増している。ネットワークは、在園と卒園した子どもとで分かれることが多い。アフターケアも施設が担うことを求められていることから広くアンテナを張って施設のソーシャルワークが発揮できる社会資源としてつながることを期待したい。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①

26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

b

【判断した理由・特記事項等】

地域の福祉ニーズを把握することは、法人で動きはある。施設は、児童家庭支援センターを併設しているので子育て相談の悩みを聞くことからニーズ把握に努めている。また、要保護児童対策地域協議会や北海道児童養護施設協議会などの各種会議に出席しており、2019年からは「北海道子どもの貧困対策渡島総合振興局地域ネットワーク会議」にも参加している。しかし、後続する評価基準27番につながる事業はディサービスの他、特に意識してニーズ把握となっていない。法人の動きに協働したニーズ把握を期待したい。

②

27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

【判断した理由・特記事項等】

法人として地域における公益的な取組として、函館市と七飯町までの広域で要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援を始め12の事業を継続している。今後は、地域のサロン活動の場が設けられた時には、子育て相談や子ども食堂の開催を協賛していく予定である。尚、独自事業として土曜日の8時から18時まで子どもを預かるディサービスを行っている。5年前は2名の利用があったが、昨年利用はなかった。一時保護は前年度390名だったこととは直接には利用目的が違うが、ニーズがあっても知らない保護者が潜在している可能性もある。事業計画には相談業務の拡大があげられていることから、児童家庭支援センターの協力体制を強化して知名度アップと共に広報活動に期待したい。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

評価結果

①

28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

事業計画には、基本理念として「with child」「いつでも安らぎを」を掲げ、子どもに対する基本姿勢として、①人権の尊重②境遇に共感③限らない受容④徹底した傾聴⑤自己決定への支援を明記している。さらに、倫理綱領、行動規範等に子どもを尊重する姿勢を明示し、職員の具体的な対応として、「児童への対応」を纏めて、日々の支援方法の共有化を図っている。また、CAREプログラムの実践を通して、支援のスキルを共有化している。

②

29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。

b

【判断した理由・特記事項等】

プライバシー保護が明記された職員倫理綱領3条や、行動規範には「居室に入る時のノック」「無断で私物を確認しない」等が明記され、子どもに対しても、同様に徹底している。居室は、個室と、カーテンの仕切りがある2人部屋で、プライベート空間として改善した。また、日常生活支援の中で、「異性職員の対応」「洗濯物の扱い」等、細かいルールの取り決めはあるが、明文化していない。一人ひとりの職員の日々の支援での気づきが、職員間のスキルの共有化となるために、子どものプライバシーマニュアルとしてまとめることに期待したい。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①

30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

a

【判断した理由・特記事項等】

社会的には、児童養護施設の一般的な理解が進んでいない現状があるため、ホームページでは、施設内の様子や行事の様子の写真をアップして、安心感を持てるようにしている。機関紙を発行している。「要覧」で施設の事業を説明し、「くるみ学園について」で大まかな施設内の約束事を纏めている。見学の際には、写真や資料で説明をしている。入所予定者には、事前に職員が児童相談所に行き、子どもと面談することで、子どもの不安感を払しょくできるように努めている。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

b

【判断した理由・特記事項等】

入所後は、子どもの状況を確認しつつ、担当職員が各寮で児童日課表を用いて施設のルール等の説明をしている。さらに、生活場面で繰り返し伝えるようにしている。入所に関しては、児童相談所で基本的な施設の説明と同意書（金銭預かり、予防接種の同意書等）を取っているため、施設として保護者から同意書を取る場面はない。今後は、ネットや写真など子どものプライバシーの問題もあり、保護者との口頭でのやり取りに止まらず、施設として保護者から必要な同意書を取ることに期待したい。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

施設間同士での措置変更等には、引継ぎ文書を作成している。家庭の安定が図られる場合や保護者の強い要望がある場合には、児童相談所の「家庭復帰支援マニュアル」に基に家庭への移行準備を進めている。家庭復帰に課題がある場合は、要保護児童地域対策協議会を開き、児童相談所、学校、医療機関等を交えた話し合いを重ねて進めている。アフターケアの体制は、児童家庭支援センターになるが、子どもや保護者は、寮担当職員や担当職員に電話相談をする場合が多く、センターに相談を引き継いで、記録も共有している。子どもの退所時には、児童家庭支援センターの名刺を渡しているが、施設としてのアフターケアも求められている。今後は、児童家庭支援センターとの役割分担を明確にして、一層連携を強化することに期待したい。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

評価結果

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

年に2回は、子どもたちからの聞き取りを行い、結果をWRM委員会（要望・苦情等の対応委員会）に報告して意見を聞く仕組みがある。子どもの状況把握は、日常生活の中での変化を見逃さず、些細な会話から気持ちを汲み取することを柱にしている。同時に、直接物が言えない子どもについては、意見箱を設置して、施設長が毎日中身の確認をしている。小規模化となり、個々の子どもと接する時間を必ず確保することを業務の標準化としている。また、日常生活の中で、子ども同士の話し合いの機会を設けている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

c

【判断した理由・特記事項等】

法人の苦情解決の仕組みとして、WRM委員会を設置して、子どもたちからの意見の聞き取りと対応状況、苦情、ヒヤリハット、事故等の処理経過をWRM委員会に報告している。子どもと保護者には、WRM委員会を設置した案内文書を作成しているが、第三者委員へ直接連絡する方法を周知していない。また、苦情解決状況を、公表・公開することも求められていることから、早急な取り組みが望まれる。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

b

【判断した理由・特記事項等】

施設内には、子どもが相談しやすいスペースが十分に確保されている。意見箱が置かれている。担当職員は、日々の会話の中から、子どもの要望を聞き取ることと併行して、複数の方法や相手を選ぶことができることを伝えている。WRM委員会・第三者委員は、施設内行事に招待されて子ども達と直接交流している。WRM委員会を分かりやすく説明した子ども向けの文書も作成しているが、掲示方法や場所には、工夫が必要との認識がある。年齢に応じた文書の表現方法も含めて、子どもへの周知方法を見直すことに期待したい。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

【判断した理由・特記事項等】

「意見・要望対応マニュアル」を作成して、実践をフィードバックして検証をすることで、支援の見直しを重ねている。また、対応マニュアルの実践を通して、①児童が意見表明出来る関係、②本人が置かれている環境を考える、③十分に話を聞いて貰うことで施設生活の不満の軽減をすること等、目的・効果を明確にして取り組んでいる。現在、支援体制はバージョンアップしていて、それに即したマニュアルの見直しをすすめる意向を示しているため、期待したい。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 緊急時連絡先一覧を作成して、職員に周知を図っている。AEDの実践講習は、実際の動きに即して、救急車を呼ぶまでの流れを全職員で実施した。食物アレルギーは、アセスメントを徹底し、基本的には除去食で対応している。看護師は、退勤後も24時間電話対応に応じている。子どもたちの自転車講習、遊具の点検表、日常点検表等でチェックし、怪我・事故対応マニュアルを作成して、ヒヤリハット・事故報告を集計し、WRM委員会に報告して、再発・改善を図っている。今後も、ヒヤリハットを活かしながら、事故発生予防に対する意識を共有化することに期待したい。	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 感染症対策や児童の健康状況の確認は、看護師や保健衛生係が中心となり行っている。各ユニットには、嘔吐対応キットが置かれて、嘔吐は、全てノロ感染症対応として扱い、職員全員で実践研修を行っている。インフルエンザや新型コロナ等の感染症の対策は、手洗い・うがい・消毒等の徹底とともに取り組んだ。看護師は、退勤後も夜間の電話対応に応じている。	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 自衛消防組織、緊急連絡網、火災対応マニュアル、自然災害対応マニュアル等を整備し、毎月避難訓練を実施し、不足があれば対策を見直している。防災グッズ一覧を作成して、必要備品を整理し、食料品も備蓄している。避難経路や消火栓・消火器が施設平面図に明確になっている。職員緊急連絡網訓練を実施している。高校生はスマートフォンを所持し、中学生以下には、施設の電話番号を徹底して教え、必ず連絡を入れるように指導している。必要な場合には、子どもにテレホンカードを所持させている。自家発電設備があり、定期的にメンテナンスをしている。福祉避難所として函館市と締結している。	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】 マニュアルは、施設直接支援関係・給食関係・保健衛生関係・施設業務関係・施設管理関係の5種類が2007年5月7日の日付で作成されている。この他に、寮ごとに見直して作成しているものがある。小規模児童養護施設は、子どもの人数が少ないこともあり、発達障がいにも特に配慮した個別の養育・支援マニュアルとなっている。子どもの年齢に応じたマニュアルやルール対応を統一するためのマニュアルなど支援を標準化しようとする膨大な量になることを職員の実際の動きから必要度の高いものから整備している。	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】 様々なマニュアルが整備されてきているが、見直しの時期などが不十分である。寮で分担しているので見直して改定がなければその年月日を記すことが区切りとなる。標準的な実施方法の見直しは、年に1回の定期的な実施の他、必要時に都度実施することが望まれる。生活のルールに関しては、子どもと担当職員の意見を聞いているはずであるから、このマニュアルに反映することが期待される。	

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

b

【判断した理由・特記事項等】

子どもの担当職員と寮担当職員が、評価測定表を用いてアセスメントを行い、養護記録等と併せて自立支援計画を策定している。但し、自立支援計画票の目標が、画一的・抽象的な記述に止まっている事例もあり、児童の意向、保護者の意見欄に空欄も散見される。施設では、子どもと向き合い気持ちを聴き取ることを支援の柱としており、個々の子どもの意向を把握している。子ども一人ひとりの具体的なニーズの基に、子どもの良さを伸ばす具体的な目標設定のもと、自立支援計画を策定することに期待したい。また、自己評価では、アセスメントツールの見直しも園内研修で検討されているとのこととで実施に期待したい。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

定期的な自立支援計画の評価・見直しは、児童相談所への提出に合わせて、年2回再評価を行っている。定期的な評価・見直し以外にも、計画の急な変更の事例にも対応しているが、いづどんな場合に計画を変更するのか、自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みの整備にも期待したい。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

【判断した理由・特記事項等】

子どもの記録については、職員の主観と事実を混在させない客観的な記述を指導している。職員間での子どもの情報共有は、寮会議・寮間会議などを通じて行われている。自立支援計画は養護記録と連動した支援の経過となるが、寮により、又は職員により、記録の記載内容に差がみられる。記録は、開示請求されることもある。記載内容が標準化されるようにマニュアル施設業務関係「5養護記録について」の見直しと指導が期待される。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

c

【判断した理由・特記事項等】

職員には、「個人情報の取り扱いについて」により業務上の留意点と関連する規定の条文を抜粋して守秘義務を徹底している。規定としてあげている「くるみ学園管理規定」は平成28年4月1日改正、法人の「個人情報保護規則」は平成17年4月1日施行となっている。子どもの記録管理は、個人情報保護と情報開示の両面から整備する必要がある。個人情報に関しては「改正個人情報保護法」（平成29年5月30日全面施行）に基づくガイドラインの理解が求められる。情報開示に関しては、その規定が必要である。施設でファイリングされている規定類を更新することが望まれる。